

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	京葉介護福祉専門学校
設置者名	学校法人 清峯学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育・社会福祉 専門課程	介護福祉科	夜・通信	250時間	160時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校ホームページ (<http://www.kkfs.jp/>)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京葉介護福祉専門学校
設置者名	学校法人 清峯学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ (<http://www.kkfs.jp>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前職（公立学校校長、 専門学校校長）	2020. 1. 1 ~ 2024. 5. 31	専門学校長の経験 を活かした学校運 営の助言
非常勤	前職（地方公務員）	2019. 6. 1 ~ 2024. 5. 31	法人総括
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京葉介護福祉専門学校
設置者名	学校法人 清峯学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省介護福祉士養成施設の学科であるため、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則により、修業科目の時間数及び履修方法が定められており、学校独自の科目においては、介護福祉士として職務に就いたときに、知識・技術として役立つ科目を設置している。 ・授業計画書(シラバス)においては、各担当の教員に作成依頼し、各担当教員は「授業の方法」及び「到達目標」「成績評価の方法や基準」など記載し作成している。 ・授業計画書の公開方法としては、4月オリエンテーション時に、教科書・教材等と一緒に各学生に配布し説明を行い公表している。また、各科目の授業開始時に、授業の目的・内容・進捗状況を確認して授業を実施する。 	
授業計画書の公表方法	学校ホームページ (http://www.kkfs.jp)
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p><学習意欲の把握></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年、担任制をとっており、副担任も決め、学生の出欠席状況、遅刻・早退の管理をしている。また、授業態度や学習意欲については、授業終了時に各科目担当教員より報告を受けて把握している。 <p><試験及び履修の認定について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期試験は前期(7月)・後期(1末~2月始め)の2回実施している。指定規則に掲げる各科目の授業時間数が、の3分の2に満たない場合は、当該科目の履修単位は認めない。介護実習においても、出席日数が5分の4に満たない場合も当該科目の履修単位を認めない。 しかし、病気その他やむを得ない事由により指定の試験に欠席した者に対しては、追指導等により課程修了の認定を行うことがある。 ・出席時間数が不足しないように、事前に担任より本人に伝えている。 ・時間数が不足した者に対して、教科会議を開き、校長の許可のもと補講等を行い、定期試験が受けられるように配慮している。 	

<定期試験・成績評価>

- ・成績評価は、各授業科目の評価の方法に沿って、点数化し評価を行っている。

(定期試験の点数・平常点 (課題レポート・作品・実技試験・小テスト等))

「A」 80点～100点

「B」 70点～79点

「C」 60点～69点

「D」 59点以下は不合格 (再試験)

} 合格点 (単位取得)

- ・各科目授業概要 (シラバス) において、その評価基準を明記されている。
- ・科目により、習熟度を確認するため、授業の終了時にミニテストやレポート提出を行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・各科目の成績評価の基準 <定期試験 (前期・後期) >

成績評価基準	評価	評価区分
80～100点	A	合格
70～79点	B	
60～69点	C	
59点以下	D	不合格

- ・定期試験の点数及びミニテストの点数・課題レポートなどを100点満点で数値化を行う。
- ・定期試験終了後 (前期・後期) 学生個人別に成績通知を交付している。
- ・公表については、学校説明会・4月入学オリエンテーション及びホームページにて公表する。
- ・成績管理は学年ごとに管理している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学校のホームページ
(<http://www.kkfs.jp/>)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

<課程修了の認定及び卒業について>

- ・本校は、介護福祉に関する専門的な知識及び技能を修得させ、職業又は実生活に必要な能力の養成と社会に貢献する人材の育成を目的としている。教育課程表に定められた教科・科目を履修した者に対し、当該課程修了の認定を行い、卒業証書を授与している。
- ・認定においては、1年次は単位認定会議、2年次は卒業認定会議を開き成績（単位取得状況）及び介護実習の状況を踏まえ行っている。
- ・公表については、学校説明会・4月入学時のオリエンテーション・ホームページにおいて公表する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学校ホームページ
(<http://www.kkfs.jp/>)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	京葉介護福祉専門学校
設置者名	学校法人 清峯学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ (http://www.kkfs.jp)
収支計算書又は損益計算書	ホームページ (http://www.kkfs.jp)
財産目録	ホームページ (http://www.kkfs.jp)
事業報告書	ホームページ (http://www.kkfs.jp)
監事による監査報告（書）	ホームページ (http://www.kkfs.jp)

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		専門課程	介護福祉科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2	昼	1,935 / 86 単位時間/単位	810/54 単位時間/ 単位	675/22 単位時間/ 単位	450/10 単位時間/ 単位	0/0 単位時 間/単位	0/0 単位時 間/単位
			1,935 / 86 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		44人	1人	5人	18人	23人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

- ・厚生労働省介護福祉士養成施設の学科であるため、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則により、授業科目の時間数及び履修方法が設置されており、学校独自の科目においては、介護福祉士として職務に就いたときに、知識・技術として役立つ科目を設置している。
- ・全科目授業計画（シラバス）を作成しており、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則による授業科目については、担当する資格要件を持った教員が担当し、法律で定める授業の方法及び、到達目標、成績評価の方法等で実施している。

成績評価の基準・方法

（概要）

- ・成績評価は、各授業科目の評価の方法に沿って、点数化し評価を行っている。
（定期試験の点数・平常点（課題レポート・作品・実技試験・小テスト等）
- 「A」 80点～100点
- 「B」 70点～79点
- 「C」 60点～69点
- 「D」 59点以下は不合格（再試験）
- 合格点（単位取得）
- ・各科目授業概要（シラバス）において、その評価基準を明記されている。科目により習熟度を確認するため、授業の終了時にミニテストやレポート提出を行っている。
- ・定期試験は前期（7月）・後期（1末～2月始め）の2回実施している。
指定規則に掲げる各科目の時間数が、指定規則に定める時間数の3分の2に満たない場合は、当該科目の履修単位は認めない。介護実習においても、出席日数が5分の4に満たない場合も当該科目の履修単位を認めない。
しかし、病気その他やむを得ない事由により指定の試験に欠席した者に対しては、追指導等により課程修了の認定を行うことがある。
- ・出席時間数が不足しないように、事前に担任より本人に伝えている。
- ・時間数が不足した者に対して、教科会議を開き、校長の許可のもと補講等を行い、定期試験が受けられるように配慮している。

卒業・進級の認定基準

（概要）

<課程修了の認定及び卒業について>

- ・本校は、介護福祉に関する専門的な知識及び技能を修得させ、職業又は実生活に必要な能力の養成と社会に貢献する人材の育成を目的としている。教育課程表に定められた教科・科目を履修した者に対し、当該課程修了の認定を行い、卒業証書を授与している。
- ・認定においては、1年次は単位認定会議、2年次は卒業認定会議を開き成績（単位取得

状況) 及び介護実習の状況を踏まえ行っている。
学修支援等
(概要) ・本校は、入学時や2年次進級後に必ず個人面談を行い、学生の学習面や精神面などの悩みに対して話を聞き対応している。また、国家試験対策など授業時間外での補講も行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
21人 (100%)	1人 (4.8 %)	18人 (85.7%)	2人 (9.5%)
(主な就職、業界等) 千葉県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設 等			
(就職指導内容) 学内外就職フェア			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 介護福祉士 国家試験合格率 21名中20名合格 合格率 95.2%			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
47人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 電話連絡、本人面談、三者(親・本人・担任等)、家庭訪問 等		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護福祉科	150,000 円	950,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
千葉県介護福祉士修学資金				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.kkfs.jp		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、自己評価結果の客観性・透明性を高める。生徒・卒業生・関係業界など本校に直接関係のある学校外の評価者とする体制を整備し学校評価を行っている。情報公開は事務室に公開している。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
地域関係者	2021. 4. 1～2022. 3. 31	地域関係者
元関係業界職員	2021. 4. 1～2022. 3. 31	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.kkfs.jp 情報公開は事務室に掲示している。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ http://www.kkfs.jp
